

# 厚生労働大臣の定める掲示事項等について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

## 1 入院基本料に関する事項

当院では、1日に47人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が病棟勤務をしております。

なお、各病棟における1日の看護職員の勤務状況及び1日の看護職員の時間帯別一人当たりの受け持ち患者数は次のとおりです。

### 【1日の看護職員の勤務状況】

2階病棟	3西病棟	4西病棟	4東病棟
11人以上	15人以上	13人以上	10人以上

### 【1日の時間帯別職員1人当たりの受け持ち患者数】

勤務時間帯		2階病棟	3西病棟	4西病棟	4東病棟
朝	8時30分～夕方16時30分	8人以内	7人以内	7人以内	6人以内
夕方	16時30分～深夜0時30分	12人以内	12人以内	15人以内	16人以内
深夜	0時30分～朝8時30分	12人以内	12人以内	15人以内	16人以内

## 2 食事療養に関する事項

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。なお、各病棟に食堂を備えており、食堂で食事をすることができます。（1日の標準負担額は、3食に相当する額を限度とします。）

区分	一般の方	住民税非課税 ◇各保険者にて減額認定証の交付を受けてください◇		
		過去1年間の入院期間が 90日以内	90日を超える	70歳以上の高齢受給者
1食当たりの負担額	510円	240円	190円	110円

## 3 施設基準に関する事項

当院では、次に掲げる事項について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

### （1）基本診療料の施設基準等に係る届出

◆急性期一般入院料3 ◆結核病棟入院基本料（10対1） ◆地域包括ケア病棟入院料2、看護職員配置加算、看護補助体制充実加算3 ◆急性期看護補助体制加算（25対1、看護補助者5割以上）、夜間100対1急性期看護補助体制加算、夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算1 ◆療養環境加算 ◆超急性期脳卒中加算 ◆重症者等療養環境特別加算 ◆診療録管理体制加算1 ◆医師事務作業補助体制加算1（15対1） ◆医師事務作業補助体制加算1（50対1、結核） ◆栄養サポートチーム加算 ◆医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1 ◆感染向上対策加算1、指導強化加算 ◆患者サポート体制充実加算 ◆ハイリスク妊娠管理加算 ◆ハイリスク分娩管理加算 ◆せん妄ハイリスクケア加算 ◆呼吸ケアチーム加算 ◆後発医薬品使用体制加算1 ◆病棟薬剤業務実施加算1 ◆データ提出加算2 ◆入退院支援加算1、地域連携診療計画加算、入院時支援加算 ◆認知症ケア加算2 ◆小児入院医療管理料5、養育支援体制加算 ◆救急医療管理加算 ◆看護職員夜間16対1配置加算1 ◆精神疾患診療体制加算 ◆褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ◆地域医療体制確保加算 ◆協力対象施設入所者入院加算

## (2) 特掲診療料の施設基準に係る届出

◆外来栄養食事指導料の注2、注3 ◆糖尿病合併症管理料 ◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ ◆糖尿病透析予防指導管理料 ◆二次性骨折予防継続管理料1、2、3 ◆院内トリアージ実施料 ◆救急搬送看護体制加算2 ◆外来腫瘍化学療法診療料1、注8、注9 ◆小児運動器疾患指導管理料 ◆ニコチン依存症管理料 ◆療養・就労両立支援指導料、注3 ◆ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ) ◆がん治療連携計画策定料 ◆肝炎インターフェロン治療計画料 ◆薬剤管理指導料 ◆医療機器安全管理料1、2 ◆在宅療養後方支援病院 ◆乳腺炎重症化予防・ケア指導料 ◆在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料、専門管理加算の注2、注16 ◆持続血糖測定器加算 ◆皮下連続式グルコース測定 ◆遺伝学的検査の注1 ◆抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ◆HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) ◆検体検査管理加算(Ⅱ) ◆神経学的検査 ◆コンタクトレンズ検査料1 ◆CT撮影及びMRI撮影 ◆冠動脈CT撮影加算 ◆心臓MRI撮影加算 ◆定位放射線治療 ◆定位放射線治療呼吸性移動対策加算 ◆外来化学療法加算1 ◆無菌製剤処理料 ◆画像診断管理加算2 ◆放射線治療専任加算 ◆外来放射線治療加算 ◆画像誘導放射線治療加算(IGRT) ◆体外照射呼吸性移動対策治療加算 ◆婦人科特定疾患治療管理料 ◆脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)、初期加算、急性期リハビリテーション加算 ◆運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、初期加算、急性期リハビリテーション加算 ◆呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、初期加算、急性期リハビリテーション加算 ◆がん患者リハビリテーション料 ◆導入期加算1 ◆ストーマ合併症加算 ◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ◆大動脈バルーンポンピング法(IABP法) ◆医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 ◆輸血管理料Ⅰ ◆輸血適正使用加算 ◆BRCA1/2遺伝子検査(血液を検体とするもの) ◆先天性代謝異常症検査 ◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ◆麻酔管理料Ⅰ ◆保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製 ◆心臓ペースメーカー指導管理料の注5 ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2 ◆椎間板内酵素注入療法 ◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ◆医療情報取得加算 ◆医療DX推進体制整備加算3 ◆看護職員処遇改善評価料49 ◆外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) ◆入院ベースアップ評価料59

## 4 医学管理料に関する事項

(1) 当院では、ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)の届出において、次の保険医療機関と共同して医学管理を行っております。

医療機関名	住 所	電 話
岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町医大通二丁目1番1号	019-613-7111
岩手県立久慈病院	久慈市旭町第10地割1番	0194-53-6131

(2) ハイリスク分娩管理加算の届出における当院の年間分娩件数(2024年1月1日～同年12月31日)は、188件、産婦人科配置医師数5名、配置助産師数13名となっております。

## 5 保険外併用療養費に関する事項

### (1) 特別療養環境の提供

当院では、次に掲げる個室等を用意しております。

区分	料金(1日)	部屋番号
個 室	7,260円	222号、223号、321号、322号、327号、328号、422号、427号、428号
	6,600円	201号、202号、203号、205号、206号、431号、432号、433号、435号、436号、437号
	6,050円	451号
	5,830円	403号、405号、406号
2人室	2,970円	228号

※ 上記の金額は、1日当たりのものであり、1泊2日のように日付をまたげば、2日分を負担していただきます。

## (2) 紹介外初診時負担

当院では健康保険法の規定に基づき、地域の医院・診療所との機能分担を図るため、他の医療機関からの紹介によらず来院した場合は、紹介外初診時負担額として2,200円（消費税込み）を初診時に負担していただいております。ただし、次に該当する場合は当該負担はございません。

- |   |   |
|---|---|
| ア | 他の医療機関からの紹介状（定められた様式）を持参した場合                                |
| イ | 緊急性が高いと認められる場合（ただちに入院や手術等を要する場合、緊急止むを得ず診療時間外、休日又は深夜に来院した場合） |
| ウ | 国の法律等に基づく公費負担医療制度の受給対象者の場合                                  |
| エ | 県単独医療費助成事業の受給対象者の場合   |

## (3) 入院期間が180日を超える場合

患者さんの事情により長期に入院される場合は、180日を超える日から入院料の一部を負担していただく場合があります。（難病等の厚生労働大臣が定める状態にある場合を除く）

入院料等の区分	料 金
長期特定入院料（急性期一般入院料3）	2,590円（消費税込み）

## (4) 制限回数を超える医療行為

医科点数表に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるものに関する基準について患者さんの要望に従い、自己の選択に係るものとして、医科点数表に規定する回数を超えて行う次の検査並びにリハビリテーションについて、健康保険の一部負担金とは別にその費用を負担していただきます。

- ・検査にあっては、患者さんの不安を軽減する必要がある場合
- ・リハビリにあっては、患者さんの治療に対する意欲を高める必要がある場合

項 目	名 称	負担額	厚生労働大臣が定める内容
検 査	α-フェトプロテイン（AFP）	1,080円（1回につき）	診断の確定又は転帰の決定までの間に1回を超えて実施する場合
	癌胎児性抗原（CEA）精密測定	1,090円（1回につき）	
リハビ リテー ション	脳血管疾患等リハビリテーション料（I）	2,700円（1単位につき）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日6単位を超えて実施する場合（1単位：20分）</li> <li>・標準的リハビリ実施日数を超えた場合で、1月13単位を超えて実施する場合</li> </ul>
	廃用症候群リハビリテーション料（I）	1,980円（1単位につき）	
	運動器リハビリテーション料（I）	2,040円（1単位につき）	
	呼吸器リハビリテーション料（I）	1,930円（1単位につき）	

## 6 DPC対象病院について

医療機関別係数1.4563（基礎係数 1.0451+機能評価係数 I 0.2898+機能評価係数 II 0.0980+救急補正係数 0.0234）

令和7年5月1日  
岩手県立二戸病院長